

令和3年度 天童市職員採用試験受験案内

1 申込受付期間・申込方法・一次試験日程・会場

申込受付期間	令和3年7月15日（木）から令和3年8月4日（水）まで 受付締切りは、令和3年8月4日（水）午後5時15分
申込方法	市役所総務部総務課窓口（市役所3階）、郵送又は インターネットからの電子申請のいずれか ※土曜日・日曜日及び祝日は、窓口での受付は行いません。 ※窓口での申込受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※郵送・電子申請による申込みは、8月4日（水）午後5時15分必着です。
一次試験 会場・日程	会場：天童市立天童中部公民館 日程：令和3年9月19日（日）

2 受験資格・採用予定人数

試験区分	年齢・免許・その他の要件	採用予定人数
初級行政	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、 令和3年4月30日以前から天童市に住所がある方 (就学等のため天童市以外に居住している方については、保護者の住所が天童市内にあれば天童市に住所があるものとみなします。)	若干名
特別選考 (行政)	平成4年4月2日以降に生まれた方で、次の要件をすべて満たす方 (1) スポーツ、文化等の分野において、高校在学時以降に全国レベルの大会又はこれに相当すると認められる大会等での入賞実績があり、採用後も活躍することが見込まれる方 (2) 採用後(令和4年4月1日から)、特別な理由がある場合を除き天童市内に居住できる方	若干名
社会人経験 (行政)	平成4年4月2日以降に生まれた方で、次の要件をすべて満たす方 (1) 民間企業、国・地方公共団体等の正社員・正職員(パートタイム勤務や契約社員等を除く)として令和3年7月1日現在で同一の職場に2年以上の勤務経験があり、勤務経験を市政に生かせる方(青年海外協力隊における奉仕活動等も勤務経験に含みます。) なお、休業等(傷病休暇、育児休業等)のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、休業等の期間は勤務経験には通算できません。 (2) 採用後(令和4年4月1日から)、特別な理由がある場合を除き天童市内に居住できる方 ※ 最終合格発表後、勤務経験の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。	若干名
初級技術 (土木)	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	若干名
社会人経験 (土木)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、次の要件をすべて満たす方 (1) 民間企業、国・地方公共団体等の正社員・正職員(パートタイム勤務や契約社員等を除く)として令和3年7月1日現在で同一の職場に2年以上の勤務経験があり、勤務経験を市政に生かせる方(青年海外協力隊における奉仕活動等も勤務経験に含みます。) なお、休業等(傷病休暇、育児休業等)のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、休業等の期間は勤務経験には通算できません。 (2) 採用後(令和4年4月1日から)、特別な理由がある場合を除き天童市内に居住できる方 ※ 最終合格発表後、勤務経験の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。	若干名

試験区分	年齢・免許・その他の要件	採用予定人数
保健師	昭和61年4月2日以降に生まれ、現に保健師の免許資格を有する方 又は令和4年4月30日までに当該免許資格を取得見込みの方	若干名
保育士	昭和61年4月2日以降に生まれ、現に保育士の免許資格を有する方 又は令和4年3月31日までに当該免許資格を取得見込みの方	若干名
消防士	<p>【年齢要件】の①又は②のどちらかを満たす方で、【身体要件】及び【居住要件】の全てを満たす方</p> <p>【年齢要件】</p> <p>①平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方</p> <p>②平成4年4月2日以降に生まれ、現に救急救命士の免許資格を有する方又は令和4年4月30日までに当該免許資格を取得見込みの方</p> <p>【身体要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上で、色覚は赤・青・黄の色彩が識別できる方 言語明瞭で発声十分な方 聴力は、2mの距離で低語を聞き分けることができる方 <p>【居住要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用された場合は、天童市内又は通勤時間30分以内の区域（天童市消防職員の任免、服務、給与等に関する規則第4条第1項第2号に規定）に居住できる方 	若干名

<受験できない人>

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない人
- 地方公務員法第16条に規定されている次の項目のいずれかに該当する人
 - 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 天童市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

(1) 一次試験

試験日	試験時間	試験種目		試験会場
令和3年 9月19日（日）	10:00~12:00	教養試験 （多肢選択式）	全試験区分	市立天童中部 公民館 天童市老野森 二丁目6番1号 TEL023-654-2443
	13:00~14:30	専門試験 （多肢選択式）	初級技術（土木） 社会人経験（土木） 保健師 保育士	
教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題			
専門試験	初級技術（土木） 社会人経験（土木）	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工		
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論		
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健及び障がい児保育		

- (2) **二次試験** 一次試験の合格者を対象に、面接、適性検査、体力測定等を行います。試験は、一次試験合格発表後速やかに実施します。なお、体力測定は消防士のみの実施です。
- (3) **合格発表** 一次試験の結果については、10月下旬までに合格者の受験番号を天童市掲示場（天童市役所入口）及び市ホームページに掲載して発表します。また、一次試験の合格者には結果を書面で通知します。

【注意事項】 職員採用試験を無断欠席した場合、以後（次年度以降も含む）の職員採用試験の受験をお断りすることがあります。

4 受験手続・受験票の交付等

(1) 市総務課窓口にて申し込む場合又は郵送により申し込む場合

ア 受験申込書等の請求 受験申込書等は、令和3年7月15日（木）から天童市総務部総務課で交付します。また、市のホームページからも受験申込書等をダウンロードできます。

イ 受験申込み 必要な書類等を準備し、天童市総務部総務課にお申し込みください。

なお、窓口受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による申込みは、令和3年8月4日（水）午後5時15分必着です。この日時を過ぎたものは、受け付けできません。

ウ 受験票等の交付 窓口にて申し込む場合、受験申込書を受理した後に窓口で受験票を交付します。郵送により申し込む場合、受験申込書を受理した後に郵送で受験票を交付します。なお、記載事項や写真等について受験申込みの要件を満たしていない場合は、受理できませんので御注意ください。

書類等	注意点
【全員提出】 受験申込書	所定の用紙の太枠内を記入してください。 受験申込書及び受験票に顔写真（最近3か月以内に撮影した正面、無帽、無背景のもの（白黒可））をそれぞれ1枚貼ってください。
【全員提出】 受験票	
【特別選考（行政）】 入賞経歴申告書	用紙の本人記入欄（太枠内）を記入し、 <u>大会等の主催者から証明</u> を受けてください。
【社会人経験（行政）】 【社会人経験（土木）】 受験に係るレポート	(1) 字数 800字以上1,200字以内（1行40字×30行、課題及び氏名は字数に含めません。） (2) 様式 A4縦1枚、パソコンによる日本語の横書き、文字の大きさ12ポイント、課題及び氏名を冒頭に記載 ※ 別紙様式を参考にしてください。
【消防士】 身体要件及び 居住要件申告書	用紙の太枠内を記入し、署名してください。
【郵送申込者】 84円切手	上記の必要書類を、「市職員受験」と朱書きした封筒に入れた上、郵送してください。なお、受験票を郵送にて交付しますので、84円切手を必ず同封してください。

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 申込方法 市ホームページに掲載している「天童市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」を御確認の上、お申し込みください。右下のQRコードからお申込みいただくこともできます。申込みには顔写真の添付が必須です。顔写真は、最近3か月以内に撮影した正面、無帽、無背景のもの（白黒可）を添付してください。スマートフォン等で撮影したものでも構いませんが、印刷した写真をスマートフォン等で撮影したものは受理できません。その他、申込みの要件を満たしていない場合は受理できませんので御注意ください。



なお、「特別選考受験に係る入賞経歴申告書」は、令和3年8月4日(水)午後5時15分必着で天童市総務部総務課へ提出、「社会人経験(行政・土木)受験に係るレポート」は、電子申請申込時に添付してください。

電子申請による申込みは、令和3年8月4日(水)午後5時15分必着です。この日時を過ぎたものは、受け付けできません。また、受験申込者のインターネット環境の不具合等により生じた事故については責任を負いません。

- イ 受験票等の交付 受験申込書を受理した場合、8月10日(火)までに受験票を交付します。電子申請を行った「やまがたe申請」のホームページからダウンロードして印刷してください。なお、受験票等が8月11日(水)までに交付されない場合、天童市総務部総務課へお問い合わせください。

5 合格から採用まで

最終合格者は、令和4年4月1日から天童市職員に採用する予定ですが、場合によっては4月2日以後から採用になる場合があります。なお、合格者が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)と判明した場合は、合格を取り消します。

また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、最終合格者から採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

最終合格者で免許資格取得見込みの方は、免許資格を取得するまでは臨時的に任用され、免許資格の取得後に正式採用されます。なお、期限までに免許資格を取得できなかった方は、令和4年5月31日で雇用期間が満了となる場合があります。

6 試験結果の開示

一次試験及び二次試験の不合格者に対し、受験者本人の総合得点及び総合順位を開示します。なお、電話等での開示請求はできませんので、請求者が受験者本人であることを確認できる書類(受験票、合否通知書、身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に天童市総務部総務課に直接お越しの上、開示請求してください(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

試験種別	開示請求できる人	開示期間	開示内容
一次試験	一次試験不合格者	合格発表の日から1か月間	総合得点及び総合順位
二次試験	二次試験不合格者		

7 給与

初任給は、次のとおりです(令和3年4月1日現在)。なお、下記の基準学歴以後の学歴、職歴等によっては、一定額が加算される場合があります。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

試験区分	基準学歴	初任給	試験区分	基準学歴	初任給
初級行政 特別選考(行政)	高校卒	152,300円	消防士	高校卒	156,800円
社会人経験(行政)			保健師	短大卒	162,300円
初級技術(土木)			保育士		
社会人経験(土木)					

【お申込み・お問合せ】

天童市総務部総務課職員係 (天童市役所3階)	〒994-8510 山形県天童市老野森一丁目1番1号 電話：023-654-1111(内線314) E-mail：soumu@city.tendo.yamagata.jp http://www.city.tendo.yamagata.jp/
---------------------------	--